

鎌倉市公告第671号

鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例(平成14年9月条例第5号)第26条第1項による開発基準適合確認通知書を交付したので、同条第3項の規定に基づき、開発基準適合確認通知書を、都市景観部都市調整課において令和8年(2026年)1月22日から令和8年(2026年)2月4日まで一般の閲覧に供します。

令和8年(2026年)1月21日

鎌倉市長 松尾 崇



開発事業の目的	専用住宅用地(2区画)の造成
事業区域の地名地番	鎌倉市西鎌倉二丁目1284番25
開発区域の面積	329.47㎡
事業者の住所氏名	鎌倉市腰越三丁目3番7号 株式会社Next innovation 代表取締役 道岸 俊平